

広報
なま



2002 No.590



Communication & Public Relations

火まつり



第三十八回 最近の課題から町づくり報告

直島町長 濱田孝夫

朝夕は、しのぎやすくなりましたが、ことしの夏は異常とも言える厳しい暑さで、そろそろ疲れが出てくるころですから、十分に体調を整え、活動の秋のシーズンをお迎えください。

去る八月十七日に、昨年から始めています町民体験議会を開催しました。

日ごろは、町民代表の議員さんとともに、直島町の発展、また、町民の皆様のご幸福のため、全力投球で頑張っていますが、今回は一般町民の方に一日議員さんになっていただき、直島を良くする提言や日ごろの不審・不満を感じている生の声をお聞かせいただき、私たち職員にとっても大変勉強にもなり、また、まだまだ細かい行政が不十分であるなど反省をさせられ、有益であったと参加いただきました皆様にご心から感謝申し上げます。

この催しものに限らず、ご意見等がありましたら、どしどし、いつでもお待ちしておりますので、お寄せください。

さて、最近の課題から二点ほど取り上げまして、今回の町づくり報告とさせていただきます。

(住基ネットワーク問題)

現在、国の方針もあり社会全体が、電子社会へと急速に進みはじめています。

何事も簡素化され、利便性も良くなる

と思いますが、人情とか心情が薄れてくるようで、何かさびしい気持ちもいたします。

しかしながら、日本全体が、その流れになって来ていますので、直島町だけが取り残され、結果的には町民の皆様にご迷惑がかかることになりまして、今回の住基ネットワークをはじめ電子時代に備え、町もいろいろ調査・研究を進めています。

この場合、なんといいましても個人のプライバシーの保護が原則ですので、国に対して保護法の早期制定や対応を、他の市町村と連携し強力でブッシュするともに、町としても、それを扱う職員の研修や指導を十分に行うなど、最大限の努力をいたします。

なお、この件に関しましては町広報紙で今までに連載で説明していますので、今一度ご覧いただけますようお願い申し上げます。

この問題等で疑問などがありましたら、住民福祉課の方へお問い合わせください。

(エコアイランドなおしまプラン)

エコタウン事業には、ハード(直島が有する産業基盤などを活用したりサイクルシステムの構築による経済・財政の安定・発展を図るとともに循環型社会形成へ貢献する)と、ソフト(地域の特性を生かし、環境と調和した福祉の充実と文

化の薰り高い魅力ある町づくりと地域の活力と活性化を図る)の両事業があることは、今までにお知らせしましたが、ソフト事業を本格的に推進するための活動を始めています。

ソフト事業として

環境シンポジウムの開催、処理施設の公開と見学者の受け入れ体制の整備 ISO14001取得、ゴミの減量化の促進

太陽熱や風力などの新エネルギーの導入、緑化の推進など地球環境にやさしいエネルギーの導入及び環境保全の推進

環境先進地となる環境や情報のネットワークの構築

直島へエコツアー・観光客の誘致・特産品の開発や環境教育のフィールド・施設づくり

以上、主な項目をあげましたが、これらを具体的に進めて行くためには、町民の皆様のご意見が一番大切なことと、先般参加くださる方の応募をいたしました。

これから、応募いただいた方々によるワークショップを開催し、計画をまとめ実行に移して参りたいと思っておりますので、ご期待ください。

(感謝申し上げます)

先日、身内のおられない方がお亡くな

りになられ、葬儀をどうするかなど苦慮いたしました。担当の民生委員さんや隣組の皆様の手助けによるご協力をいただき、簡略葬儀でしたが自宅から出棺することができ、故人が一番喜んでいられることと存じます。

高齢化時代を迎え、これからはいろいろなケースが出てくると考えられますので、町としても十分対応を整えておく必要があると思っておりますが、地域の皆様のご協力が不可欠です。

そのお手本となる活動をいただきました隣組の皆様にご改めて、心から感謝を申し上げます。

終わりになりますが、今回の知事選挙では、直島町が投票率で県下一番の成績を納めました。

一番と言つのは気持ちのいいもので、町民の皆様のご行政に対する関心度、また常識の高さに、敬意を表しますとともに感謝申し上げます。

直島を良く知っておられる知事の再選で、これからも直島は期待できるものと念じています。

気候の変わり目には、体調をこわしやすくと聞きますので、どうか、ご健康にご留意いただき、ご壮健にてお過ごしなれますようお祈り申し上げます。今回の町づくり報告とさせていただきます。

ふれあ通信なおしまだよ

一斉放送（お悔やみ・水道の断水など）が聞こえない・放送が入ってこないといった問い合わせが多くあります。

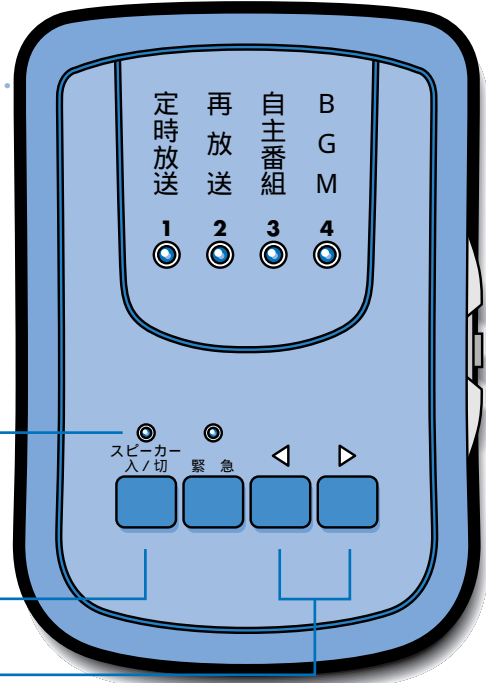
そこで、ちょっとだけ確認してください。

- 確認** 音量は、下がってませんか.....。
- 確認** 宅内接続装置のスピーカー入/切ランプが赤になっていませんか.....。
- 赤になっていたら、スピーカー入/切ボタンを1回押してスイッチを入れた状態にしておいてください。
- 1~4CHのどこかで待機している状態になります。
- 2CHだと、定時放送の再放送、4CHだと音楽放送が連続で流れる状態になります。
- 1CHでの待機をお勧めします。

赤になっていませんか？

もし赤になっていたら、ここを1回押してください

チャンネル切り替えボタン



音量調節ダイヤル

9月のオフトーク通信4CHの番組表です。どうぞ、お楽しみください。

9月

S E P T E M B E R

- 10日（火）アーティスト特集（ジャズ）
- 11日（水）廃盤、名盤アルバム（ジャズ）
- 12日（木）コンテンポラリージャズ（ジャズ）
- 13日（金）フュージョン、スムーズジャズ（ジャズ）
- 14日（土）フュージョン、スムーズジャズ（ジャズ）
- 17日（火）シングルチャート（ロック/ポップス）
- 18日（水）新譜ピックアップシングル
（ロック/ポップス）
- 19日（木）新譜アルバム（ロック/ポップス）
- 20日（金）アーティスト特集1（ロック/ポップス）
- 21日（土）アーティスト特集1（ロック/ポップス）
- 24日（火）スクリーンミュージック（BGM他）
- 25日（水）ボサノヴァ（BGM他）
- 26日（木）ジャズピアノ（BGM他）
- 27日（金）ライトクラシック（BGM他）
- 28日（土）ライトクラシック（BGM他）
- 30日（月）アーティスト特集1（Jポップ）

10月

O C T O B E R

- 1日（火）アーティスト特集2（Jポップ）
- 2日（水）名盤アルバム（Jポップ）
- 3日（木）年代別ヒット曲（Jポップ）
- 4日（金）1990年代ヒット曲（Jポップ）
- 5日（土）1990年代ヒット曲（Jポップ）
- 7日（月）作曲家特集（クラシック）
- 8日（火）演奏家特集（クラシック）

番組は、予告なく変更になる場合がありますがご了承ください。

故障かなって思ったら、ボリューム・放送時間帯・チャンネルを確認してください。

故障受け付けは、113番へお願いします。



平成13年度までに責任技術者の登録をされた方は、平成15年3月31日をもって登録の有効期間が満了となります。

引き続き登録を受けようとする時は、あらかじめ更新講習を受講しなければなりません。

更新を希望する方は、指定された会場にて必ず更新講習を受講してください。

高松会場は、11月7日（木）サンメッセ香川にて開催致します。

受付申込期間 9月2日（月）～9月20日（金）

更新講習に関する説明書や申込書などは、水道課にあります。

詳しくは、水道課
☎892-2225へお願いします。

～平成14年就業構造基本調査～

平成14年10月1日に就業構造基本調査が全国一斉に行われます。

就業構造基本調査は、ふだん何か収入になる仕事をしているかどうかや就業に関する希望などを明らかにする統計調査です。この調査によって提供される「雇用に関する詳しい状況」のデータは、国や都道府県などの行政施策等いろいろな所で利用されます。就業構造基本調査は、統計法という法律に基づき、国が実施する基本的で重要な統計調査です。9月下旬、調査員が調査票の記入のお願いに、選ばれた調査世帯を訪問いたしますので、ご協力ください。なお、疑問点や不明なところがございましたら、役場総務課に直接お尋ねください。

総務課 ☎892-2222

秋の交通安全県民運動

スローガン

「**広げよう マナーが行き交う 無事故の輪**」

平成14年9月21日（土）～9月30日（月）までの10日間秋の交通安全県民運動が行われます。

この運動は、県民一人ひとりに交通安全知識の普及・浸透を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としたものです。

推進項目

1. 「夕暮れどきの早めのライト点灯」
2. 「高齢者の交通事故防止」
3. 「シートベルトとチャイルドシートの着用」

いつも走り慣れた道だからと言ってスピードの出しすぎ、わきみ等をしないよう心がけ、初

心に戻りシートベルト・チャイルドシート・ヘルメットを着用し、安全運転をするようにしましょう。

ご存知ですか？ 児童扶養手当制度・特別児童扶養手当制度

児童扶養手当制度

手当を受けることができる人は、次の条件にあてはまる18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童又は、20歳未満の心身におおむね中度以上の障害のある児童を養育している母親又は養育者です。

- ・ 父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ・ 父が死亡した児童
- ・ 父が重度の障害の状態にある児童
- ・ 父の生死が明らかでない児童
- ・ 父に1年以上遺棄されている児童
- ・ 父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・ 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ・ 父母ともに不明である児童

ただし、公的年金を受けている場合や児童福祉施設に児童が入所している場合などを除きます。また、支給要件に該当した日から5年を経過したときは請求権がなくなります。

14年8月から支給額（月額）が改正されました

全部支給はこれまでと同じ42,370円ですが、一部支給は、所得に応じて、42,360円から10,000円までの10円きざみの額となります。なお、扶養親族等の数が異なるとこれらの限度額は変わります。さらに手当額も第2子については月額5,000円、第3子以降については1人につき月額3,000円が従来どおり加算されます。

前年の所得により手当の一部又は全部が支給停止となることがあります。

特別児童扶養手当制度

手当を受けることができる人は、精神又は身体に障害がある20歳未満の子どもを家庭で養育している父母又は養育者です。

ただし、児童が障害を支給事由とする公的年金を受けている場合や児童福祉施設に児童が入所している場合を除きます。

手当月額（平成14年4月現在）

対象児童が1級のとき 51,550円

対象児童が2級のとき 34,330円

前年の所得により手当が支給停止となる場合があります。

（お問い合わせ）住民福祉課 ☎892-2223

情報BOX

行政相談

日時 9月20日(金)
10:00 ~ 15:00
場所 西部公民館
相談員 土井 厚

お気軽にご相談ください。

人権相談

日時 10月2日(水)
10:00 ~ 14:00
場所 直島町役場
相談員 下津門司
奥田俊彦

(今回は弁護士も来ます)
お気軽にご相談ください。

税務課からのお知らせ

今月の納付期限
国民健康保険税.....第4期分
(9月)
介護保険料(普通徴収).....第4期分
(9月)
納付期限 **9月30日**
“たばこは町内で買しましょう”
直島町内で販売された
“たばこ”の税は直島町に入ります。

「ふれあい診療所」からのお知らせ

本紙6月号でもお知らせしましたが「ふれあい診療所」では、5月から火曜日と木曜日に2名の医師が診察しております。月曜日は特に混み合っており、待ち時間も長くなる場合がありますので、他の曜日に振り替えることが可能な患者さんは、医師が2名の火曜日・木曜日の受診をお願いします。

園児の募集

幼児学園では、来年4月に入園する子どもの入園願書の受付を始めます。

入園をご希望の方は、教育委員会または幼児学園で入園願書を受け取り、申し込みをしてください。

願書の配布と受付期間は10月1日(火)~8日(火)までです。

なお、幼児学園には保育部と幼稚部があります。

保育部(長時間保育)

満5歳以下の幼児で、保護者が働いている家庭
保護者が、病人の看病などの理由で、保育ができない家庭

幼稚部(短時間保育)

満3・4・5歳

お問い合わせ 直島町教育委員会
☎ 892-2882

買い物バッグの配布について

役場では、ごみの減量化と限りある資源の有効利用のため、今年7月に町内の各ご家庭へ買い物バッグをお配りしました。

その買い物バッグが少し残りましたので、「2世帯以上の同居のため1つでは不足する」、「事務所の買い物にも使いたい」などの理由があって、十分に活用していただける町民の方に限り無料で差し上げます。

ご希望の方は、役場2階の企画環境課(

☎892-2020)まで受け取りに来てください。

なお、お配りできる数に限りがあるため、先着順で無くなり次第終了とさせていただきますのでご了承ください。

下水道を大切に!!

下水道に接続したからといって、何でも流していいということではありません。

自然や皆さんの生活環境をよりよくするための公共の財産です。下水道に汚水を流すときは、個人個人が十分に注意して、大切に使用しないと故障の原因となって、設備の寿命を縮めることとなります。

水洗トイレにはトイレットペーパー以外のものは、流さないようにしましょう。
(ティシュペーパーは、水に溶けにくいので流さないようにしましょう。)
台所では、野菜くずや残飯を流さないようにしましょう。
洗剤の利用は無リン洗剤を利用しましょう。
(合成洗剤に含まれるリンは浄化センターでも完全に除去することができませんので、洗剤は無リン性のものを使うようにしましょう。)
下水道に有害物を流さないようにしましょう。
・ガソリン、シンナー、石油、アルコール類など揮発性の高い危険物を流すと、大爆発を起こす原因となります。
・汚水マスに土砂や木片、ビニール類を捨てないようにしましょう。
「汚水マス」は、ときどき点検し、特に「台所用汚水マス」は1ヶ月に1度程度清掃するようにしましょう。

下水道に関するお問い合わせは、水道課☎892-2225へお願いします。

下水道排水設備工事責任技術者

更新講習のお知らせ

下水道排水設備工事指定工事店の要件の1つである工事の設計・施工にあたる責任技術者の登録更新講習が、県下5会場で行われます。



2002.9.10 ~ 10.9

26	木 先負	いきいきふれあい元気塾(屏風島集会所)11:00~14:00 ホームヘルパー養成研修「2級課程」開講式及び講座(福祉センター)9:00~	
27	金 仏滅	基本健康診査(福祉センター分館)9:00~10:30(積浦集会所)13:30~15:00	・社日
28	土 大安		
29	日 赤口		・環境美化の日
30	月 先勝	国民健康保険税・介護保険料(普通徴収)第4期分 納付期限	
10/1	火 友引	セラピーティックケア講習会(西部公民館)9:30~16:30 東備讃瀬戸スタンプラリー開催(~12月20日)	・デザインの日 ・労働衛生週間 ・公証週間(~7日)
2	水 先負	心配ごと相談(民生会館)9:00~12:00 人権相談(役場)10:00~14:00 弁護士も 基本健康診査(民生会館)9:00~10:30・13:30~15:00 平成14年チヌ釣り大会(~10月31日)	(不燃物・資源) 積浦・本村・文教区・ 納言様・ヘキ ・買い物バッグ の日
3	木 仏滅	基本健康診査(西部公民館)9:00~10:30・13:30~15:00	
4	金 大安	楽しい健康体操普及教室 (勤労者体育センター)13:00~13:30	
5	土 赤口		
6	日 先負		
7	月 仏滅		
8	火 大安		・寒露
9	水 赤口	健康相談(積浦集会所)9:00~9:30(民生会館)10:00~10:45 (オノ神老人ホーム)11:00~11:45(文教区集会所)13:15~13:45 (宮社集会所)14:00~14:45(福祉センター分館)15:00~15:30	(不燃物・資源) 宮ノ浦全地区・宮社・ 鷺ノ松・オノ神 ・買い物バッグ の日 ・世界郵便デー

行事につきましては、変更する場合がありますのでご了承ください。

高島町役場電話番号(ご用の方は下記の番号にお尋ねください。)

総務課	892-2222	建設経済課	892-2224	水道課	892-2225
住民福祉課	892-2223	税務課	892-2296	出納課	892-2295
	3400	企画環境課	892-2020	議会事務局	892-2297
教育委員会	892-2882	町立診療所	892-2266		
総合福祉センター(社会福祉協議会)	892-2458				

わがまちのカレンダー

NAOSHIMA CALENDAR 2002. SEPTEMBER / OCTOBER

見やすいところへ貼ってお使いください

ゴミは可燃物・不燃物・資源・空き缶、ガラスビン・ペットボトル、発泡スチロールにきちんと分別して決められた日に、決められた袋に入れてゴミステーションへ出しましょう。

9/10	火 大安	ツベルクリン反応(福祉センター会議室)13:00~13:15受付 ・下水道の日
11	水 赤口	3-Dアート講座(西部公民館)12:00~ 健康相談(積浦集会所)9:00~9:30(民生会館)10:00~10:45 (オノ神老人ホーム)11:00~11:45(文教区集会所)13:15~13:45 (宮社集会所)14:00~14:45(福祉センター分館)15:00~15:30 (不燃物・資源) 宮ノ浦全地区・宮社・ 鷲ノ松・オノ神 ・買い物バッグの日
12	木 先勝	アクアウォーキング教室(福祉センター温水プール)13:10~14:00 ツベルクリン判定とBCG接種(福祉センター会議室)13:00~13:15
13	金 友引	郷土史講座(西部公民館)14:00~15:30
14	土 先負	
15	日 仏滅	サンネットふれあい大学「島に住む幸せって何?」講師 河田 真智子氏及び直島女文楽 (福祉センター)14:00~16:00 ・敬老の日 ・老人週間(~21日)
16	月 大安	七宝焼講座(勤労者体育センター)9:30~12:00 ・振替休日
17	火 赤口	環境の島・なおしまセミナー(福祉センター)18:00~
18	水 先勝	心配ごと相談(西部公民館)9:00~12:00 (不燃物・資源) 積浦・本村・文教区・ 納言様・へキ・離島地区 ・買い物バッグの日
19	木 友引	
20	金 先負	行政相談(西部公民館)10:00~15:00 楽しい健康体操普及教室(勤労者体育センター)13:00~13:30 老人クラブ連合会「社会奉仕の日」(町内一円)8:00~ ・彼岸入り ・動物愛護週間
21	土 仏滅	・十五夜
22	日 大安	秋季幼小中合同運動会・第9回直島町民体育祭(町民グラウンド)8:30~ 雨天の場合順延
23	月 赤口	・秋分の日 ・秋分
24	火 先勝	平成14年度「秋の交通安全県民運動」(宮ノ浦交差点)7:00~8:00 ・清掃の日 ・環境衛生週間(~10/1) ・結核予防週間
25	水 友引	機能訓練教室(福祉センター会議室)13:30~16:00 (不燃物・資源) 宮ノ浦全地区・宮社・ 鷲ノ松・オノ神 ・買い物バッグの日

【可燃物の日】

毎週月・木曜日(積浦・本村・文教区・納言様・オノ神・へキ)

毎週火・金曜日(宮ノ浦・宮社・鷲ノ松)

【不燃物・資源の日】

カレンダーに掲載しています。

【買い物バッグの日】

毎週水曜日(買い物バッグを使うことで身近なところからごみになる物を減らしましょう。)

救急連絡先

全ての曜日の夜間・土日・祝祭日・年末年始

直島町立診療所 ~ふれあい診療所~ (☎892-2266)



踊らんかい

うず潮連の踊り、直島踊り、花火など、みんなが暑い夏の夜を楽しみました。



町民体験議会

～ 真剣な質問と答弁で緊迫～

8月18日(日)町民体験議会が開催され、本議会さながらに熱心な質疑、応答がなされました。

この模様は、9月17日(火)から19日(木)の3日間、午後8時よりふれあい通信直島3チャンネルで放送します。どうぞお聞きください。

各議員さんからの
一般質問の
内容

ヘルメットの
着用推進
について



中村 和義 議員



よいあいさ
つのできる
直島の子
どもにつ
いて

子どもの遊
び場の整備
について



岡崎 貢 議員

竹林 亨 議員



お土産につ
いて

公衆トイ
レ・ゴミ箱
の地区毎
の整備につ
いて



坂井 政一 議員

西岡 幸子 議員



緑化につ
いて

ホームペ
ージを活用
した町民サ
ービスにつ
いて



村尾由紀子 議員

橋本 玲 議員



福祉行政
について

本村・積浦
地区の公園
の整備につ
いて



藤田 正 議員

兼元 洋子 議員



CAMERA REPORT

カメラ リポート

(仮称)直島福武財団 美術館新築工事起工式

7月27日(土)に直島文化村において新美術館新築工事起工式がとりおこなわれました。新美術館には有名なモネの睡蓮の絵も展示されるとのことです。



さぬきこどもの国が直島に

8月18日(日)に直島幼児学園で移動児童館が開設されました。当日はとても暑く、お子さんの集まりがよくありませんでしたが、仲良くみんなで遊びました。



直島夏まつりで

8月3日(土)に、町民グラウンドで毎年恒例の夏まつりが開催されました。ジャンケン大会、つつじ太鼓の演奏、幼児学園の踊り、阿波踊り・



青少年の夢実現事業イベント (do Dream)

- 1 **日時** 平成14年11月17日(日)
13:30 ~ 16:00(13:00開場)
- 2 **場所** 高松市民会館大ホール
- 3 **主催**
香川県・青少年の夢実現事業実行委員会
- 4 **内容**
夢ステージ
・若者たちの歌やダンス等の発表
夢はがき「3年後のあなたに夢を」
・会場で今の夢を書いて、3年後に送ります。
夢古本
・不用な本・CD・ビデオを当日会場に持参し、
換金して収益金をアジアの子どもたちの
学習資金として寄付します。
中高生の夢ギャラリー
・中高生の夢や思いが込められた作品を展
示しています。
夢列車
・市民会館への来場者は、JR観音寺 高松間・
引田 高松間、琴電琴平 瓦町間・長尾
瓦町間が大人も子どもも、50円(夢は
がき代)で乗れます。
- 5 **参加料** 無料
- 6 **問い合わせ先**
ホームページ <http://dodream.jp> (pc,ケータイ可)
香川県政策部青少年・男女共同参画課内
青少年の夢実現事業実行委員会事務局
☎087-832-3196

契約・遺言は公正証書で

10月1日～7日は「公正証週間」です。

公正役場をご存じですか。公正役場では、当事者の依頼により金銭の貸借、不動産の売買・貸借、損害賠償の慰謝料の支払いなど各種の契約書(公正証書)を作成しています。公正証書には、判決書と同様に、差押えや取立ての効力があります。遺言書も公正役場で作成しておくこと、家庭裁判所の検認という面倒な手続きを受けることなく効力が認められます。そのほか、会社の設立のための定款や私書証書の認証、確定日付の付与などの事務を行っています。

法律行為の確実を期すためには、公正証書を作成したり認証を受けることをお勧めします。

県下の公正役場は、下記の場所にあります。証書作成手続の相談は無料です。お気軽にご相談ください。

～記～

1. 高松公証役場
所在地 高松市番町一丁目7番11号
五番町ビル6階
電話 087-851-9870
2. 丸亀公証役場
所在地 丸亀市塩飽町7番地2
県信ビル5階
電話 0877-23-4734

高松法務局からのお知らせ

本年10月1日付で商法第406条ノ3第1項の規定に基づく法務大臣の公告がされ、下記により株式会社の整理が行われる予定ですので、お知らせします。

記

平成14年10月1日において、最後の登記をした後5年を経過している株式会社は、まだ営業を廃止していないときは、本店の所在地を管轄する登記所にその旨の届出をしてください。上記の会社が本年12月2日までに商法第406条ノ3第1項の届出に関する規則で定める届出をしないときは、その会社はその期間満了の時に解散したものとみなされ、登記官が、職権で解散の登記をすることになります。ただし、その期間内に登記をした会社は、解散したものとみなされません。(商法第406条ノ3第1項、商業登記法第91条ノ2参照)

(届出書例)

(注意)

届出書	
当社は、まだ営業を廃止していません。	
平成14年	月 日
本店	
商号	
代表取締役	
住所	
氏名	印
高松法務局	支局
	出張所 御中

- 1 届出書に記載する事項が、登記簿と符合していないときは、適式の届出として取り扱われません。
- 2 代理人により届け出る場合には、委任状を添付してください。
- 3 届出書又は委任状に押された会社

の代表者の印鑑が、登記所に提出した印鑑と異なるときは、適式の届出として取り扱われません。

なお、詳しくは管轄の登記所にお尋ねください。

情報 BOX

2

~ご利用ください~

香川救急医療情報ネットワーク

「かがわ救急医療情報ネットワーク」は、救急医療機関からの情報をもとに、医療機関、消防本部等へ必要な情報を迅速・正確に行い、適確な搬送医療機関の選定や医療資源の効率的活用を目的としています。

さらに、医科・歯科約1,200の県内医療機関情報が入力されており、休日当番医情報、診療科目、診療時間などについて県民への情報提供を行っていますので、どうぞご利用ください。

インターネット救急医療情報システム
かがわ救急医療情報ネットワーク

<ホームページ<http://www.qq.pref.kagawa.jp/>>

休日当番医一覧

医療機関情報（所在地・診療時間・診療科目等の検索）

休日夜間急患センター・休日歯科診療所の一覧

心身障害者歯科診療口腔保健センターの一覧

携帯電話からも利用できます。

「香川県情報NAVI」からアクセスするか、上記のホームページアドレスの末尾にiモード、JSkyは「i」を、Ezwebは「ez」を加えてください。

東備讃瀬戸スタンプラリー開催

10月1日（火）から12月20日（金）まで

スタンプラリーとは・・・

フェリー航路を1回以上利用して、玉野市、高松市、土庄町、池田町、内海町及び直島町の観光施設全16箇所に設置しているスタンプの中から、計4個を応募はがきに押印して、必要事項をご記入の上、ご応募ください。抽選でステキな商品が当たります。

スタンプ設置施設、応募方法など詳しくは10月号の広報紙をご覧ください。

お問い合わせ先
建設経済課 ☎892-2224

《国民年金を受給されている方へ》

誕生月には現況届を提出しましょう

年金を受給している方は、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するために、毎年1回『年金受給権者現況届』を提出する必要があります。

現況届の用紙は、誕生月の初めに送られてきますので、住所・氏名などを記入し、誕生月の末日までに提出してください。

もし、現況届の提出が遅れると、年金の支払が一時止まることがありますので、注意してください。

また、障害基礎年金を受給中の方で「診断書」が送られてきた方は、医師に記載してもらって、同時に提出してください。

なお、年金を受給しはじめて1年未満の方と年金が全額支給停止になっている方は、現況届の提出の必要がありません。

20歳前の障害と障害福祉年金からの裁定替えによる障害基礎年金、または母子（準母子）福祉年金からの裁定替えによる遺族基礎年金を受給中の方は、提出月が誕生月ではなく7月になります。

現況届が届かないときや紛失したときは、最寄りの社会保険事務所または、住民福祉課 ☎892-2223までご相談ください。

不動産無料相談会の開催

- 日時 平成14年10月4日（金）
午前10時～午後4時
- 場所 (1)高松会場：県庁東館1階ロビー
(2)丸亀会場：丸亀市役所
1階市民相談室
- 相談会の内容
香川県不動産鑑定士協会に所属する不動産鑑定士（各会場3名程度）が、土地・建物等の不動産の価格や土地取引に関する県民からの相談に無料で応じるもの。

4 お問い合わせ先

香川県環境部 環境・水政策課
総務・土地利用計画グループ 堀上
☎087-832-3210（ダイヤルイン）

相談の受け付けは、当日、会場の窓口で行います。相談者が多数の場合は、会場でしばらくお待ちいただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

～平成14年10月1日から国保の医療費の患者負担等が変わります～

病院の窓口で支払う一部負担金が年齢等によって変わります。

- | | | |
|-------------------------|----------|--------------------|
| ・ 3歳未満の乳幼児 | かかった医療費の | 2割 |
| ・ 3歳～70歳未満 | かかった医療費の | 3割 |
| ・ 退職者医療制度該当者の本人及び被扶養者入院 | かかった医療費の | 2割 |
| ・ 70歳以上75歳未満 | かかった医療費の | 1割
(一定以上所得者は2割) |

平成14年9月30日にすでに70歳になっている方は、引き続き老人保健で医療を受けます。平成14年10月1日以降に70歳以上75歳未満になる方には、自己負担割合(1割又は2割)を示す「高齢者受給者証」を誕生月の末までに交付します。

一定所得者とは、前年の所得が単独世帯で年収450万円以上、夫婦2人世帯で年収637万円以上が「一定以上所得者」に該当します。

高額医療費の自己負担限度額が変わります。

低所得者の方は据え置いて、一般や上位所得者については見直します。また、70歳以上の方には医療費が高額になったときの負担を軽くするため、新たに自己負担限度額が設定されます。1ヶ月の医療費が高額になった場合、申請をしてから認められると限度額を越えた分が後から支給されます。

退職者医療制度の対象年齢が70歳未満から75歳未満に

老人保健で医療を受ける方の対象年齢の引き上げにあわせて、退職者医療制度の対象年齢も70歳未満から75歳未満になります。5年間で段階的に引き上げられます。

70歳以上の退職者医療制度対象者の自己負担金は、1割(一定所得者は2割)となります。

国保についてのお問い合わせは、

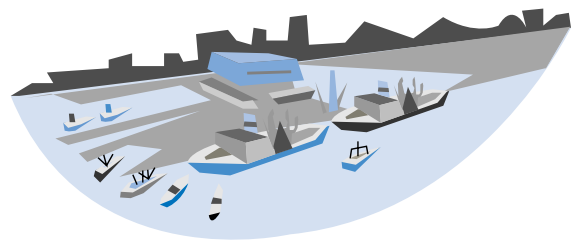
直島町役場住民福祉課 国保係(892-2223)まで

宇野港フェリーの発着場についてのお知らせ



宇野地区港湾整備事業に伴い、仮移転しておりました津国汽船(株)のフェリー発着場が、平成14年9月14日宇野発直島行き9:35のフェリーより左記の図のとおり場所に変更となります。

町民の皆様にはお間違えのないようお願いします。



赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日 お父さん お母さん

本村 堀口 雛 8.7 聡亮子

屏風島 濱本 輝 8.16 麻明美

宮ノ浦 堀内 洋之 8.17 健司

シライタ

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢

宮ノ浦 中野 八千代 79

宮ノ浦 岩 良子 82

寄付のお礼

宮ノ浦の白川正義様より、町老人福祉事業、児童福祉事業に金一封のご寄付がありました。

大津裕子様より亡母岩 良子様の香典返しとして直島町社会福祉協議会、宮ノ浦自治会、宮ノ浦不老会に対して金一封のご寄付がありました。

直島町商工会様、直島町連合自治会様、直島ライオンズクラブ様、百十四銀行直島支店様、日本通運株(四国支店様、瀬戸内クリーンサービス様、カナエ建設工業株様より第1回「直島の火まつり」に金一封のご寄付がありました。

このコーナーに掲載を希望しない方は届出の際に担当窓口でその旨お申し出ください。

スポーツ通信

玉野市長杯軟式野球大会

平成14年6月16日(日) 玉野市民野球場

【試合結果】

準優勝 (16チーム参加) **アトムズ**

【優秀選手賞】

下津 誠治

香川県知事選挙結果

8月25日に執行の香川県知事選挙の直島町における投・開票状況をお知らせします

知事選挙 投票状況確定

選挙当日有権者数A	投票者数B
男 1,419 女 1,492 計 2,911	男 787 女 880 計 1,667
棄権者数	投票率
男 632 女 612 計 1,244	男 55.46% 女 58.98% 計 57.27%

知事選挙 開票状況確定

届出番号	候補者氏名	投票数
1	佐佐木アシュファ 麻コ (無所属)	64
2	真鍋 たけき (無所属)	1,273
3	たたら じょうじ (無所属)	299
得票総数 A		1,636
按分の際切り捨てた票数 B		0
有効投票数 (A+B) C		1,636
無効投票数 D		31
投票総数 (C+D) E		1,667
不受理、持ち帰り等 F		0
投票者数 (E+F)		1,667
投票点検終了時刻		25日21時55分

大好きな直島の皆様へ

直島にいる2年間に、魅力いっぱいの日本国内を、北は北海道から南は九州までいろいろな所へ行く機会に恵まれました。でも、直島ほど特別な地はありません。

直島はきれいな景色があり、素晴らしい人々がいて、来てすぐに大好きになりました。私の故郷は遠く離れたイギリスですが、一度もホームシックにかかることはありませんでした。ほんとうのところ、直島が自分の本当のふるさとのような感じがしていました。

いろいろな機会に、香川県や他の県からALTが私の所にやって来ました。みんな、私がここに住んで、ここで働いていることをとても幸せだと、また、できるのなら自分もここに来て働きたいと言っていました。イギリスからも学生時代の友達が何人かここにやって来ましたが、彼らもみんな同じことを言いました。私の母も3回も直島にやって来ましたが、私に会うためだけではなく、日本が、特に直島が大好きだったから来たのだと思います。ここにやって来た人々は、みんな直島や島の人たちにとても良い印象を持って帰って行きました。

私もたくさんの楽しい思い出とみんなに話したいことを両手いっぱいを持って直島を後にしました。これから先、何をするかはまだ決まっていませんが、必ず、近い将来、直島にまたやって来るつもりです。

大好きだった場所、素晴らしい人々、楽しかった祭り、瀬戸内海に沈む夕日、学校の子どもの笑顔など... 会えなくなったらさみしくなるものばかりです。

私が日本で過ごした時間は、もし周りの人々の優しさが無ければあり得なかったものだと思います。お礼を言いたい人たちがたくさんいますが、ここからは、全員に言うことができません。そこで、この紙面を借りて、直島での2年間の私の人生の一番幸せな2年間にしてください。皆さんに、心からお礼を言いたいのです。みなさんのことはずっと忘れません。

外国語指導助手 ニコラス・ウォーリ
(平成12年7月24日～平成14年7月23日)



★わが家のスター★



有元圭吾 ちゃん(2歳)
 H12・9・12生
 宮ノ浦 昇ノ友香里さんの長男
 両親からひとこと
 元気に育ってネ!

直島俳句・川柳会

紅ちらす 里の畦道 彼岸花
 遠い昔も 今尚濃ゆく
 急速の 秋訪れに 大重
 衣服の出し入れ 年々と苦に
 宮ノ浦 新田美代子さん
 夏過ぎて 浜辺淋しく 日わ沈む
 セミしぐれ いつしか消えて 秋の虫
 本村 西村 笑子さん
 わたしめ せとあく 桜鯛
 海神が 瀬戸に贈りし
 紫に 白い目印 杜若
 宮ノ浦 山小僧さん

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内 科	外 科	
9月15	石井医院 (築港) 21-2743	和田クリニック (和田) 83-9600	みやもと整形外科 (東紅陽台) 71-3030
16	市民病院小児科 (宇野) 31-2101	池上内科医院 (玉) 31-1288	吉田整形外科 (長尾) 71-5128
22	青井医院 (宇野) 21-4370	貞利内科医院 (御崎) 81-8479	宇野八丁目クリニック (宇野) 33-8080
23	井上クリニック (宇野) 32-0831	井上内科医院 (玉) 21-2074	市民病院外科 (宇野) 31-2101
29	玉野中央病院 (築港) 31-1011	東病院 (玉原) 31-7811	三宅内科外科医院 (槌ヶ原) 71-2277
10月6	水川内科医院 (宇野) 21-2776	松田病院 (和田) 81-7821	佐野整形外科医院 (宇野) 21-2924

診察時間は、午前9時から午後5時まで
 休日当番医は都合により変更することがあります。
 問い合わせ先：玉野市医師会 ☎(0863)21-3953



本村 山口愛子さんの作品

★★★★募集します★★★★

皆さんの応募をお待ちしています。
 わが家のスター
 10月号は、10月生まれのお子さんです。
 写真と両親からのメッセージを添えてください。
 俳句・川柳コーナー
 テーマは自由です、自分の作品に自信がない方でも気軽にご応募ください。
 ミニギャラリー
 得意な「絵」を描いて送ってみませんか? 「絵」ならなんでも結構です。
応募方法
 官製はがき、または封筒に住所(地区)・氏名・年齢・電話番号をお書き添えのうえ次の宛先に9月20日(金)当日消印有効)までにご応募ください。
宛 先
 〒761-3110 直島町1122-1
 直島町役場総務課 「広報なおしま コーナー」

町の人口

9月1日現在(先月比)

世帯数	1,476 (-3)
人口	3,604 (-8)
男	1,773 (-2)
女	1,831 (-6)
町の面積	14.22 km ²

直島町のホームページ
<http://www.town.naoshima.kagawa.jp>
 電子メール
somu1@town.naoshima.kagawa.jp

チャレンジ! 広報クイズ

答えは、今月号の広報紙の中にあります。

- 買い物バッグの日は毎週何曜日?
 A 月曜日 B 水曜日 C 日曜日
 第9回直島町民体育祭は9月何日?
 A 21日 B 22日 C 23日
 ふれあい診療所で2名の医師が診察する曜日は?
 A 月・水曜日 B 火・木曜日 C 金曜日

【応募方法】

はがきに答えの記号(例 - A)住所(地区)氏名、年齢、広報についてご意見、要望などを書き添えて応募してください。
 全問正解者の中から、抽選で5名の方に500円の図書券をプレゼントします。応募は一世帯一週に限りです。
 締切り/9月20日(金)当日消印有効)
 宛 先/〒761-3110 直島町1122-1 直島町役場総務課 「広報クイズ」係

【8月号の当選者】(8月号の答えは C・C・Aでした。)
 応募総数15通(順不同・敬称略)
 竹野 重吉(宮ノ浦)・佐藤絵里奈(鷺ノ松)・釜野 茂代(宮ノ浦)・大谷 美樹(本村)・熊田 美保(鷺ノ松)

みなさんチャレンジ! 広報クイズにどしどし応募ください。